



子ども手話教室

夏休みは倉吉市人権文化センターに

遊びに来ませんか？

◎かんたん^{しゅわ}な手話をつかって、みんな^{こうりゅう}でたのしく交流しよう！

ひ
日にち **8月6日(木)**

参加対象：小学生・保護者

じかん
時間 11:00~12:00

ばしょ
場所 倉吉市人権文化センター

もうしこみ
申込 0858-22-4768 (倉吉市人権文化センター)

※7月23日(木)までにお申し込みください



にほんごがくしゅうかい ^{あんない} 日本語学習会のご案内

にちじ ^{がつ} ^{にち} ^{すい} ^{がつ} ^{にち} ^{すい}
日時：7月8日(水)・7月22日(水)

13:30~15:00

19:30~21:00



ばしょ ^{くらよしじんけんぶんか}
場所：倉吉市人権文化センター

◎生活の中でお困りのことはありませんか？

相談



一人で抱え込まずに相談してみませんか？
お困りのことがあればお気軽にお越しください。
電話対応もいたします。
※ご相談いただいた内容は秘密厳守いたします。
安心してご相談ください。

◎差別落書きや人権侵害に気づいたら！すぐにお知らせください！

差別発言などの人権侵害や差別落書きは許されない行為です。発見された場合は
倉吉市人権政策課または最寄りの人権文化センターまでご連絡ください。

連絡先：倉吉市人権政策課 ☎ (0858) 22-8130

倉吉市人権文化センター ☎ (0858) 22-4768

きずな

倉吉市人権文化センターだより

2026年7月1日 発行 No.187号

発行所：倉吉市人権文化センター

住所：倉吉市鍛冶町1丁目2971-2

電話/FAX：0858-22-4768

メールアドレス：jinkenbunka@ncn-k.net

誰もが自分らしく生きられる社会へ

7月10日～8月9日は「部落解放月間」です

鳥取県では、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を目指し、毎年7月10日から8月9日までを「部落解放月間」と定めています。

この月間は、昭和44(1969)年の「同和対策事業特別措置法」施行を記念して制定されました。平成28(2016)年には「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行され、今なお差別が存在し、情報化の進展により状況が変化していることが明記されました。差別は決して許されないものであるという認識のもと、一人ひとりがこの問題を自らの課題として捉えることが求められています。

○姿を変えて残る差別の現実

現代の部落差別は、かつてのようなあからさまな形だけでなく、より見えにくい形でも現れています。

- **身元調査と戸籍・住民票の不正取得**：相手に気づかれぬよう出生や経歴を調べる行為は、重大な人権侵害です。鳥取県では、こうした行為を防止するため、「身元調査お断り運動」を推進するとともに、第三者への戸籍・住民票交付を本人に知らせる「本人通知制度」を全市町村で導入しています。
- **インターネット上の人権侵害**：近年、SNSや掲示板で特定の地域が同和地区であると指摘する「識別情報の摘示」や、偏見を助長する書き込みが深刻な問題となっています。鳥取県では「鳥取県人権尊重の社会づくり条例」を改正して、投稿等の削除命令、命令に従わない場合の罰則等の規定を新たに設けました。

○差別をなくすためには：私たち一人ひとりの行動が不可欠

- **正しい情報の見極め**：インターネット上の根拠のない情報を安易に信じず、法務省や県などの公的機関が発信する信頼できる情報を確認しましょう。
- **人権侵害をしないための知識**：正しく適切な判断ができる知識を持つことが大切です。正しい知識は、誤った情報に惑わされず人権の侵害を防ぐことができます。
- **人権感覚を身に付けましょう**：人権感覚とは、「自分も他人も大切にされるべきだ」と感じ、気持ちや権利に配慮して行動できる感覚のことです。日常のあらゆる場面で、人権が大切にされているか考えることや間違っていることに対しては自分の考えも伝えてみるなどの行動で高めることができます。

(参考：鳥取県 部落解放月間のページ他)

6月の事業報告

日本語学習会

6月10日、24日に開催しました。この教室は倉吉市内に在住する日本語の習得を希望する人を対象に、日本語を通じて安心・安全な生活ができること、また仲間と楽しく過ごすことを目的に開催しています。

参加者の皆さんは、時間ギリギリまで学習に取り組まれている姿が見られます。



倉吉西中学校・東中学校区 地区学習会

5月27日(水) 西中学校地区学習会開級式がありました。今年度は新一年生を迎え、5名でのスタートです。式の中で、生徒が一人ひとり、「1年間の決意」を発表しました。学習会のみでなく、学校、家庭と自分の頑張りたいことを堂々と発表しました。

1年間を通して今以上に自分が成長出来たと思える時間になるようセンター職員も一緒に頑張っていきます。



【西中学校】

東中学校・社小学校合同による東中学校区地区学習会開講式が、6月3日(水)に開催され、今年度の学習会がスタートしました。

今年は新1年生を迎え、東中学校地区学習会に5人、社小学校地区学習会に4人が参加しています。

学校、保護者、地域、関係機関の皆さまに見守られる中、児童生徒は一人ひとりが今年の目標を力強く発表しました。出席者からは温かい励ましの言葉が寄せられ、参加者は決意を新たに取り組みを始めています。

【東中学校・社小学校】

学習会では、多様な人とのつながりの中で支え合いながら、自分が今何のために努力するのかを考え、各自が掲げた目標や夢に向かって歩いていくことを期待しています。

令和8年度 手話教室はじまります！



手話は聴覚に障がいがある方とのコミュニケーションをつなぐ大切な言葉のひとつです。

「手話に興味はあるけど、やったことがない」「少し学んでみたい」どんな方でも大歓迎！基礎からゆっくり学ぶことが出来るので、初めての方でも安心してご参加いただけます。手話を学ぶだけでなく、地域の仲間との交流や、新しい出会いの場にもなります。

一緒に楽しく手話を学んでみませんか？

〈開催日程〉

7月	...	9日(木)、23日(木)
8月	...	6日(木)、27日(木)
9月	...	10日(木)、24日(木)
10月	...	8日(木)、22日(木)
11月	...	12日(木)、26日(木)

時間 ... 14:00~15:00

会場 ... 倉吉市人権文化センター

※8月6日は子ども手話教室との交流会も行います(11:00~)

※気象状況等によって、やむを得ず中止になる場合がございます。ご了承ください。

【昨年度の様子】

鳥取県聴覚障害者協会から講師を迎え、手話の学習とともに、聴覚に障がいがある方への理解を深める学習を行いました。

あいさつや自己紹介などの基本的な手話から、日常会話、災害時に役立つ表現まで、実践を交えながら楽しく学びました。また、ジェスチャーやペアワークを通して、相手に伝える工夫やコミュニケーションの大切さについても学びました。聴覚障がいのある方が日常生活で困ること、また私たちにできる配慮についても聞き、誰もが安心して暮らせる地域づくりについて考える機会となりました。

手話を通して、人と人のつながりや思いやりについて学ぶ事ができる教室です。

初めての方でも大歓迎です！一緒に楽しく手話を学んでみませんか？

参加は無料です！
お気軽にご参加ください！



【参加者の声】
「手話を身近に感じられるようになった」
「もっと手話を学びたい」